

## 第4回 福知山市総合計画審議会（概要報告）

- 1 日時 平成27年9月28日（月） 13:30～
- 2 場所 ハピネスふくちやま会議室1
- 3 出席 委員 20人（5人欠席）
- 4 次第
  - （1）第5章「子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり」  
（保健・医療・福祉・子育て）
  - （2）第6章「地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり」  
（産業・地域活力）
  - （3）その他

【審議の概要】（○：委員意見、⇒：市側回答）

### 第5章第1節

○＜現況と課題＞の真ん中、可能な限り住み慣れた地域で以下、介護が必要な人も自分の地域で生活しようと目標にされているが、国の政策（介護離職をさせないという方針）との関係について。

⇒介護離職させないという取り組みとの兼ね合いということで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、というサービスのあり方についてです。

現在、福知山市では地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みを進めております。特に在宅医療・在宅介護との連携を進めており、在宅サービスをどんどん提供していけるような取り組みを進めていこうと考えております。

併せて、共助や互助といった地域全体で支えていく仕組みづくりも大切な要素でございますので、今後地域で介護を支えていくような取り組みもサービス提供体制といったことの構築を進めていきたいと考えております。

介護を担っていただく、介護職員の方、介護人材についてですが、資格取得に向けた実務者の研修の取り組みも、今年度から進めておりまして、介護福祉士の資格を取得して離職した職員の人材を確保していくといった取り組みも併せて行っていきたいと思っております。

○「介護離職」とは介護するために家族が離職するという意味合いであるが。

⇒介護人材の確保につきましては直接的なものではないのですが、最初に申し上げました、在宅サービスの充実を図ることによって家族の方の介護の負担を軽減と言いますか、関わる時間が重くならないような形で充実していけたらと考えております。

○施策1.(1) 市民が緊急時にも安心して必要な医療が受けられるようという部分について、医師養成確保奨学金制度は市民病院に勤めることが条件だが、市民病院の医師・医療スタッフの確保を中心に考えているのか。

その他の病院については、どのように考えているのか。

⇒奨学金につきましては、市民病院に対して支給させていただいています。京都府内では公立病院において支援を行っている状況です。現状においては、公立病院において制度の範囲で運用を図っています。

○施策1.(3) へき地医療の利便性、効率性の向上対応についてであるが、バスに乗って何とか通える方はいいが、障害を持っておられる方や、重病者はバスが利用できない。

一部タクシーチケットを配っておられるが、介護タクシーが利用できるように考えられないか。

<会長>

地域交通について、抜本的な発想の変換が必要ではないか、というご意見ももうすでに委員のほうから出ておりましたので、そうした中でまた考えてください。

⇒59ページ施策3「公共交通のネットワークを充実させる」というところで、地域公共交通網形成計画の策定ですとか、地域の実情に応じた生活移動手段の確保ということは、本年度から検討していくなかで先程、ご質問にありましたような移動手段の確保についても対象に上がっていくと思いますので、そういうことでお願いしたいと思います。

○施策2.(1) 市内の救急告示病院および医療機関との連携強化について、連携強化とはどういったことを想定されているか、具体的なお話を聞きたい。

⇒緊急時には、休日・夜間を問わず医療が受けられる体制を維持することが重

要で、市内の救急告示病院や地域の医療機関において協力・連携を図っていきます。

○成果指標と目標について、健診受診者率の②後期高齢者健診の平成32年度の受診率が22%と大変低い数字が出ているが、なぜか。①国保特定健診と同じくらい60%の目標にしないのか、お聞きしたい。

⇒特定健診受診率といひまして①国保特定健診②後期高齢者健診と分けさせていただいているのですが、そもそも特定健診とは40～74歳の方で、厚生労働省が各医療保険に入っている保険者が平常時に受けていただくという、メタボリックシンドローム症候群になる前の健診によって高血圧や動脈硬化になる予備軍をできるだけ減らしていく、なる前に治療や抑制をしていく方針で立てた目標が60%でありますので、国保の特定健診については、60%で目標を単純に立てております。

一方、後期高齢者健診は、75歳以上の方の健診になりますので、すでに健診という国の項目に従った健診というのは受けていらっしゃる、何かしらご自分の外来受診やかかりつけのお医者さんで何かしらの医療にかかっている、その中でも健診と比べますと低いという形になりますが、項目を絞った健診と言うよりは、どこか早く治療する必要があるところは早く見つけていただくという形で進めています。現状に従ってこの目標を掲げておりますので、今現状は18.4%となっておりますので年齢到達で75歳になる方もありますので、継続で1%ずつ目標を上げて、こういう数字になっています。現状に即した目標を掲げるために、①国保特定健診と比べますと差があるように見えますが、22.0%という数字にさせていただきました。

○救急医療についてであるが、花火大会の事故で緊急の対応について、適切で迅速な処置が行われ、近隣市とも連携しながらの行動で大変評価されていた。

このことは、近くに住んでいる者にしては、良いまちとして自慢できることかと思う。

成果指標と目標のところは98.2%と書かれてあるが、目標の100%に近い数字を出した方が、気持ちの安定という安心というところにつながるのではないかと思うが。

⇒救急搬送受入率が98.2%につきましては、満床状態がある日がありまして、その時は救急車の受け入れをお断りさせてもらっているケースもあるので、100%に至っていません。

今後、解消させていただいて、目標としては100%ということにさせていただいております。

○市民病院の救急搬送の受入率が98.2%だったと思うが、福知山市全体としての数字はないのか。

⇒●市民病院事務部より（市民病院の救急受入数）

H26：市民病院へ救急車で搬送されてきた数2,911件  
うち市民病院で処置した数2,860件（98.2%）

●消防本部より（福知山市消防が救急搬送した数）

H26：総救急搬送数3,601件  
うち市民病院搬送数2,495人（69.3%）  
うち市内病院搬送数3,326人（92.4%）

○施策2の市民病院についてであるが、正直、市民病院の評判が悪いと感じる。私自身も『もう』って思うときがあるし、市職員はあまり行かないといった話も聞いたこともある。私としては子ども2人、4歳と1歳の子どもがいるが、あそこで出産させていただいたし、そういった悪い評判がないように良い病院であってほしいなと、みなさん向上心を持っていただきたいな、という思いである。

⇒病院の中でもいろんなご意見をいただいております。書面でも『みんなの声』という箱を設けて色々いただいているところです。それは病院の幹部会等で利用して大切に読んで努力はさせていただいているわけではありますが、まだまだそういうご意見があるということは認識しております。

病院におきましては、命と健康を守り信頼される病院という基本的な理念のもと今後も引き続き、評判のいいといいますか、みなさんに愛される病院になるように努めていきたいと思っております。

○施策3（3）積極的な情報提供と関係機関との連携を強化する、いわゆる個別支援ネットワーク会議とあるが、この会議の組織の在り方、体制とか分からないので、教えていただきたいというのと、同じ項目の中で、主な取り組みというのであれば支援をする人のニーズの把握や、支援を必要とする人の体制をどうするのか、そういった文言を入れてもいいのではないかな、と思うが。

⇒個別支援ネットワーク会議ということで、用語集の方にも簡単な説明があるかと思いますが、健康に課題がある方に対して、健康推進室としては主に健診の後の、何らかのフォローが必要であれば本人にお返しをするといった形でそれによってほかの関係機関に連携を取ったり、主治医の先生に連絡を取ったり、随時連絡を取るといった形になっていくと思います。

個別支援ネットワーク会議となってきましたと、おそらく障害であったり、高齢者の虐待であったり子どもの虐待であったり、それぞれの持つておられる問題について関係機関が集まって支援を考えていくというような形での会議は現在も持つているのですが、より充実させて実施していきたいと考えています。

○健康に課題がある人という情報が分かれば、保健医療、福祉に関わる公的機関あるいは行政機関が相互にネットワークを作って情報を共有し合って、行政組織として全体としてその人の持つている課題に応えられるような支援の対象を作りたいということと理解してよいか。

行政組織のネットワークみたいに個人ということではなくて、保健医療、福祉に関わる組織あるいは機関が情報を共有し合ってネットワークを作って、全体として支援できるような体制、どこになにがあるかを明らかにして支援体制を作っていくという、仕組みを考えているという事でよいか。

⇒行政だけでなく、医療機関との連携をしたり、支援をサービスしたりするところとの情報共有です。

## 第5章第2節

○施策1(3)の情報を自治会や民生委員が共有する項目があるが、災害時の要配慮者の関係だが、毎年自治会の方に要配慮者の名簿を交付してください、と文書がくる。

しかし、ある自治会の組長会では、この状態では報告しない決定をしている。プライバシーの問題なので名前を市役所になぜ報告しなければならないのか議論になっている状況である。

市のほうでは、自治会の現実をどのように受け止めているのか、お聞かせ願いたい。報告しても、昨年、災害にあっても、緊急時、助けに来てもらえなかった状況が現実にあったので、実態はそういうことになっている。

⇒災害時用配慮者名簿の現状をお知らせします。登録者数は平成27年3月31日現在で1,188人の登録があります。全部の自治会が327ありますが、233自治体から登録いただいています。

名簿の考え方ですが、あくまでも手上げ方式で自分の情報を提供しても良いと、同意いただいた方が書類を提出し、私どもの名簿に登録いただき、その名簿を自治会長さんや民生児童委員の方々にお渡しして、日頃の見守り活動あるいは災害が発生しそうな時、発生した時の避難・支援に役立ててもらおうというものであります。

プライバシーの関係でこれはどうかというお話でしたが、本人の同意を得ているので個人情報共有するという目的では、問題はないと認識しています。

出来る限り日頃の見守り活動としてもご利用いただきたいと思いますので、登録にご協力いただきたいと思います。

地震時にもこの名簿を使いたいと考えていますが、震度7のような大規模な地震が発生した時、実際この名簿が有効に役に立つのか私ども担当者としても一抹の不安を感じているところであります。

名簿を地域で共有していただいているので、被害に遭われたとしても、被害地域の皆様に避難をしていただくときや、救出活動を行っていただくときにも役立てていただけたらと思っています。あくまでも地域福祉、共助の対応で考えいただければと思います。

○避難支援態勢を整えると書いてあるが、こないだのような水害程度の災害であればみんな助け合ったということになるのでしょうか、想定外のことが起こるのが今の日本であるので、例えば三峠断層、そこで地震が起こった、福知山が震度7で震災した場合、どうやって怪我した人や病人を搬送するのか、ルートについて、また、救援物資の搬入経路、救援物資の置き場所について想定されているのか。

⇒救援物資の件ですが、水害の時にも救援物資がたくさんになりました。福祉部局、会計室が中心になって物資を受け取っていますが、受入れ場所、保管場所等の想定については今のところ、役所内で保管すると考えております。ほかの場所で保管するといった事は想定していないのが現状です。

○災害に合った重症の患者さんをどうやってどこに搬送するのか。近隣市町の連携が必要と考えるが。

⇒災害が生じた際には、等しく支援の手が差し伸べられなくてはなりません、昨年の8月豪雨災害のような大規模災害が発生しますと、悪条件に立たされるので公的な支援が著しく低下してしまうのが現状かと考えます。

このような状況でこそ、被害の防止や軽減を図るために、災害に直面されて

いるみなさん自身が、救助活動や搬送も含め、避難誘導確保等していただくことが必要と考えています。

当然、災害が生じた時には、国や市町村と協定を結んでいますので、救助活動も手を差し伸べられる事はあると思いますが、そういったことも活用しながら、病院等への搬送もしていただけたらと考えています。

○近隣の市町村というのは京都府だけではなく、他府県もということか。

もう1つ、自衛隊のグラウンドであるとか、飛行場が長田にあるが、そういったところから自衛隊の支援を受けてヘリコプターで運ぶという段取りというか、話し合いはできているのか。

⇒昨年の水害時にも自衛隊がボートを出して救助活動をしていただいたのですが、自衛隊等の協力が必要な時には速やかに要請をいたしますし、規模によっては直ちに京都府を通じて、近隣あるいは近畿圏の自治体、消防局、ヘリコプターについても速やかに手配することとなっています。

自衛隊については特に、情報収集の力も非常にあると思いますので、そういったところからもたらされた情報に基づいて、より広いエリアから協力が得られるような体制です。2年続いた災害の中で蓄積したところでもありますので、速やかに対応できるようにしていきたいと思っています。

<会長>

危機管理の問題でもありますが、現在の災害対策法では災害対策本部は、都道府県単位でまず作られますから、当の災害にあったところが最もひどいところか、自分のところとは必ずしも思わない、わからないのです。そこから出発するので、より大きな範囲で正確に福知山市があった災害の規模と状態を、情報として外から見られるニュースを早く捕まえられない限り、自分がどっちに逃げたらいいか間違うのです。

東日本大震災のとき、あの津波の現状を我々はテレビで観ていたんですよ。観られたのです。京都にいるから。でも、当のあの地域の方たちは一切何も観ることさえも、わからないわけですから。

規模から含めて客観的な情報をまず、どういう風に捉えて、どういう風にそれに向かって仕組みを作っていけばいいか、ということ、多分考えておられると思うのですが。

前述の発言も、行政の地域単位や近隣の市町村単位で言っていないで、もう少し広く、大きな対策をきっちり考えられるような発想をして欲しいよ、という要望だと受け止めていてください。

○要配慮者の対策についてであるが、災害時においては、自助・共助が重要であるが、現在の手上げ方式での要配慮者の名簿作成について進んでいないと聞いているが現状はどうか。

緊急告示ラジオ給付について由良川流域住民のみならず、少し対象範囲を広げるのはどうか。

福祉避難所の対策についてはどうか。

ボランティアの養成について手話・要約筆記、朗読等の養成はするが、養成後の対応について十分でないと思うが。

⇒福祉避難所の件ですが、民間社会福祉施設連絡協議会と協議しており、福祉避難所の設置に向けて現在、協議を進めている途中で高齢者福祉課が中心になって協議を進めさせていただいています。公表できる時期になりましたら、本市の皆様にご公表していきたいと思っています。

ボランティア養成の件は、市民交流プラザにボランティアルームを設置しています。

養成については社会福祉協議会にてお世話になり、ボランティア養成にもお世話になっているところです。

それとは別に、本市では絆プロジェクトという事業を展開しておりまして、この中に市長マニフェストの、各フロアに手話のできる職員を養成して配置するとあります。

現在、庁内、庁外に手話のできる職員が18名います。全部の手話ができるということではありませんが、自己紹介や要件をお伺いするとか一定の手話のできる職員を配置しています。

ただ、手話は1つの言語でありますので、使わないと忘れてしまうため、そういった職員にはフォローアップ研修をしていながら庁舎にお見えになる市民の皆様方、特に聴覚に障害のある皆様方については、ご不便が生じないようにフォローアップ研修を行っていきたいと思っています。

⇒夜久野、大江地域の皆様につきましては、各家庭に有線放送設備があるということで、そちらを通じて情報をお知らせするところなのですが、旧福知山市内にはそういった設備がありませんので、大きなスピーカーでもお知らせをするわけですが、風雨が強いときにはなかなか聞き取りにくいので、由良川沿いの方、あるいはがけ地の下、土砂災害の恐れのある地域の方につきまして、ラジオを貸与させていただいておりますけども、確かに予定する台数には至っていない状況です。

それと、エリア拡大等も検討しているのですが、詳細について4章1節で該当があり、災害時の伝達方法の整備というところで、検討を進めていきたいと思えます。

外国人の方について、全然情報が分からなかったというテレビを観たのですが、福知山市にもそういった方がおられますので、お伝えする内容、伝え方についても今後しっかり外国人の方にも配慮してやっていかないといけないと考えています。

### 第5章第3節

○合計特殊出生率のことが書いてあって、非常に高く評価している。

合計特殊出生率は福井県が非常に高い。高い理由は、女性の就業率が高いこと、3世代同居が多いこと、おせっかいおばさん、この3つが条件といわれている。

国勢調査で出ている20代後半から30代前半の女性の未婚率が5割を超えている。それこそおせっかいおばさんが要るのではないか。

京都府は婚活について施策で取り組んでいるが、福知山市でもそうした形で取り組んでいく、人口フレームを維持していく発想はないのか。

⇒別途策定を進めております、福知山市の地方創生の総合戦略のなかには婚活をやっていこうと書き込んでいく予定をしております。

具体的には、JCとか商工会議所の青年部さんの取り組みをしっかり支えたり、おせっかいおばさんとかコンシェルジュを京都府のほうで養成されているのですが、そういった方と連携をし、出会いの場を創出していくことによって、しっかりした働く場と住宅の環境、結婚を希望される方の願いを叶えることによってお子さんが生まれるという流れをつくっていきたいと考えています。

○82ページ施策2(3)の里親制度について、厚生労働省は里親委託率16%という目標を出しているが、京都府では二桁っていない。福知山市では委託率はどの程度か。

また、積極的に広報されているのか。

綾部市ホームページでは、里親についてきっちり載っているが、私が見た限り、福知山市のホームページにはない。

児童虐待にも関わる重要な支援策であるので、こうした里親制度についての単に啓発ということだけではなくて、実際の委託を増やす、という施策についてどう考えているのか。

⇒ここに挙げる里親とは、養育里親といいまして、子どもの面倒がなかなか看られない親に代わって面倒を見ていただくことです。

現在、福知山市内では3名いらっしゃいまして、この春には1家庭で委託ができています。

ただ、今言いましたような数字ですし、京都府では、里親制度とは別に児童養護施設という子どもを入所させることに重きを置かれていました。

社会で子どもを守るという今後、周知と啓発という積極的な取り組みを京都府と共にやっていきたいと考えております。

○施策1(2)「福知山モデルこども園」の検討について具体的に教えていただきたい。

⇒認定こども園が国において制度化されました。幼稚園の部分と保育園の部分が一つの施設でみることとなります。

「福知山モデルこども園」とは、幼稚園と保育園の隙間を埋めるもので例えば、0・1・2歳児の幼稚園非該当の子どもさんをみれないか、福知山市独自のサービス提供ができないかを今後、子ども子育て会議の中で検討していきます。

○(3)居場所づくりについて、放課後児童クラブの充実、この充実というのはどういう意味なのか。

例えば、全小学校に児童クラブが開設されることが前提なのか、それとも社会教育の活動の中になるので、指導員のみなさんの研修を充実させるということなのか、放課後児童クラブですから異年齢の子どもたちが一同に集まっているという事業なので、不特定多数の子どもたちを単なる預かることを充実させるのか、集まった子どもたちのサークルとしての充実なのか、教えて欲しい。

⇒放課後児童クラブの利用対象者は、3年生まで。夏休みは4年生まで預かっていたが、一部について6年生まで拡充している状況で残り5か所を残すのみとなりました。平成28年4月にはすべてのクラブで6年生まで対象を広げることとしています。

これまでは保護者の就労支援を一つの目的としており、キャパシティを増やすことが充実することとしていました。

今後の充実という意味合いは、学校との連携を密にし、預かるだけでなく、

子どもたちが楽しく健やかに過ごせるように、指導員の研修を増やし、質を上げることや夏休み期間に外部講師を招いて内容の充実を図っていきたくと考えています。

○82ページ施策2(3)子ども会活動の促進について、子ども会活動そのものが社会活動の団体であるが、具体的にどう促進されるのか。

⇒各自治会の子ども会について地域の実情に応じて活動されているところです。地域のみんなで子どもの育成を図っていこうとする活動の中で支援を図っていきたくと思います。

○成果指標の相談対応件数が現況469件、目標が600件。件数が増える、相談の件数が増えることをどう捉えるのか。増えることが良いことなのか、その辺が分からないのでお聞きしたい。

⇒この相談対応件数は、子育て支援センターなど地域の子育て支援拠点での相談が増えている現状があります。このことは、子育ての孤立を防ぐ役割もあると思われ、利用が増え相談件数が増えることは、相談支援が機能し、利用者の利便性が向上したと捉えることができます。

○保育の環境を整備するであるが、少子化のなかで 保育園の統合などの問題が出ている。市での民営化、統合の計画とはどういったものになっているのかお尋ねしたい。

夜久野支所管内では、2園あるが、1園にするということで保護者会あるいは入園されている方の意見を聞く機会があった。一番端に1園があり、もう1園は上夜久野地区にあり、下夜久野地区に2園ある。上夜久野地区の保育園がだんだん少子化で子どもが少なくなっている状態であるが、保護者会では何とか2園のまま置いてほしいという要望がある。夜久野支所管内の中央部には園がない。保育という意味での機能が失われるのではないか、と思っている。

学校教育はある一定の人数での教育が必要。でも、保育は別である。下夜久野に統合すれば、端から通うのに約15キロ、時間にして25分、往復にして50分程度かかる。

保育の環境を充実しようとするなかで、統合についてはいかがなものか。

⇒夜久野地域の中での保育園ですが、まず、民営化と統廃合の状況ですが、計

画に基づき、民営化は中六人部保育園・修斉保育園・上川口保育園は公設民営となっています。統合した公立保育園は、大江地域では4園を1園に統合してげん鬼保育園に、三和地域においては川合保育園を休園し、夜久野地域は中夜久野保育園を休園しています。保育園の統合については保育集団の確保の観点から、これは厚生労働省において3・4・5歳児保育集団が必要といわれています。そのことから来年度、上夜久野保育園の入園予定者の人数からみまして下夜久野保育園への統合を検討することとなりました。

夜久野地域は広く統合すれば移動距離がかかることはあると思われます。通園バスなどの対応を考えていきたいと思えます。

○今年度から市内の幼稚園が3つになって、私の4歳の子どもも通っているが、小学校の校区外に入ることになって、交通手段がなく、親の送迎が必須である。なかには車がなく、校区外から歩いてくる親子がおり、親にしたら毎日2往復している状況である。

例えば、バスを安くなど、何か手立てを考えていただけたらな、と感じる。

⇒幼稚園については、従来は5歳児のみの通園でしたが、昨年度から3園に統合し3歳児から3年間を通したものとしました。(333の改革)社会情勢や少子化などの影響を受け、3園に統合したため、市内全域から通園できるようになったことから校区外からの遠距離通園者にどのような支援ができるか検討したいと思えます。

○居場所のない子どもというのは、貧困家庭の子どもが320万人と国で調査済みであるが、ひとり親世帯の貧困率が45.5%ということで深刻になっていくなかで、居場所づくりが小さなNPOとか、自治会が独自に始めていけばいいのではないかと、という思いがある。

施策1(4)ひとり親家庭への経済的・自立支援の実施について、子どもたちをどうきちんとし、そういう子どもたちをどうして看るのかということが書かれていないので、補足をお願いしたい。

子ども社会人口対策推進会のなかでも地域における支援の充実ということで、ひとり親家庭への居場所づくりとかNPO自治体連携の学習環境づくりとか、フリースクール等連携の不登校の子どもの居場所づくりなどが書かれているので、子育てとして親が安心できる居場所づくりを福知山市も考えていただきたい。

⇒ひとり親への経済的支援ですが、本市でも課題と認識しています。京都府と

教育の分野では対策等についてモデル地域を定めて進めている部分もありますが、子どもの貧困対策には就労・経済・生活・教育支援の中でも子育て支援課では、夏休み期間中の勉強会を行っている団体への支援を行いました。

#### <会長>

学校へ行っているからといって子どもの居場所があるわけではない。誰かが面倒をみているからと同じ。相当難しい問題を抱えていると思う。この問題については行政もそういった認識に立ってより深めて対応いただきたい。

○現況と課題のところの合計出生率は1.96。本州だけでいうと2番目です。これが書いてあって、真ん中のほうで「子育ての不安感」、最後のほうで「安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり」思っていることが書いてあるな、と思った次の施策のところ1が、「子どもの心豊かな育ちを支える環境づくり」。いきなり教育に入ってしまったので違和感がある。親子関係の基本は乳幼児期にすごく大切なので、福知山市としては、そこに一番ポイントを置いてほしい。ちょうど来年の秋には子育て支援の広場の拠点が福知山市としてオープンしてもらえるので、それを一番にもってきていただけたら嬉しいなと思う。

施策2でネットワークや子育て支援拠点の充実などあり、ここにポロッと書いてあるだけでは薄いような気がして、私は最初の方で、本当に福知山市はこういうことに重きを置いて子育て支援をしているので、だから1.96という高い出生率になっています、と結び付けたいなと思う。

⇒子育て支援施策において乳幼児期の支援が重要とのご指摘でありました。

施策の体系については、他の兼ね合いもあるのでこのような体系になっていきますが、それを持って乳児期の施策について軽視をしているわけではないというのを御理解いただきたいと思います。

○スポーツ少年団に対する助成とか育成に関するものがあるのか。(施設利用料や指導員など)

○施策1(2)豊かな自然環境を活かした体験学習の充実についてであるが、休耕田を活かしたビオトープを進めてほしい。

○男女共同参画社会づくりの推進であるが、市役所では育休の取得が進んでいると聞くが企業についての働きかけが大事であると思うが。

⇒人権推進室でも啓発を行っています。

○ワークライフバランスについても企業や市民に対する啓発を進めていくことが必要であるが。

#### 第5章第4節

○現況と課題や施策1（2）に相談支援体制の充実を図ると書いてあるが、今でも人員不足であるし、市からの委託費での運営は厳しく、どの程度までの拡充を図るのか。

⇒具体的に人数が何人ということではなく内容を把握し、適切に対応させていただきたい。

○障害者手帳を取得された人に各種制度の周知についてどのように行っているのか。

⇒制度の周知については、手帳を交付させていただく際に、福祉サービスや税の控除、交通機関、NHKの放送受信料の減免などをご説明させていただいています。市の広報の媒体でも周知したいと思います。

○施策3の啓発についてであるが、学校教育において障害への理解を授業として4～6年生でされているが、そこでぶつ切りになってしまっていて後につながっていないように思う。中学・高校とさらに充実するような啓発を求める。

⇒ご指摘の内容については課題があると思われる。今後も学校教育とも連携を密にして取り組んでいきます。

○成果指標の啓発回数は何の回数か。

⇒広報ふくちやまや12月の街頭啓発など障害理解のあらゆる啓発活動を含んでいます。

○以前、車椅子生活者の知人が、福知山市の中で宿泊先を見つけられなかったことがあった。公共施設はもちろん、民間の施設についてもバリアフリー化

に向けて取り組んでいただき、福祉マップへの反映を考えてほしい。

⇒2009年にふくふくマップというバリアフリーマップを作成している。今後関係機関ともご要望をお聞きする中で検討を進めたいと考えています。

#### 第5章第5節

○施策2の(2)主な取り組みで計画的な施設整備とあるが、特別養護老人ホームを増やすということか。

⇒第7次福知山市高齢者保健福祉計画の中で定めており、成和圏域において既存施設の30床の増床と川口・夜久野圏域において20床の増床を見込んでおり表記をさせていただいています。

○(3)主な取り組みの認知症の徘徊SOSの様な取り組みについて考えていくのか。またオレンジカフェなど軽度の認知症の方の集まり等を進めていくのか。

⇒現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて鋭意取り組んでいます。認知症の方に対する対応についてもその中で進めていきたいと思えます。

○成果指標の短期入所施設の人数について少ないと思うが。

⇒385人は実人数であり、延べ人数では4,833人です。  
ここでは実人数を表記してあることをご了承願いたいと思えます。

○介護人材の確保の問題で増床しても担い手がいないために稼働できていないところがある。危機的状況と考えるが、市の認識は。

⇒介護人材に関する課題解決は急務であります。介護保険制度の改正も踏まえる中で、介護人材の裾野を広げることが重要です。市としては介護の基礎知識を身につけスキルをアップし、地域で支える市民介護士を来年度以降養成したいと考えています。また、民間社会福祉施設連絡協議会にお世話になり介護福祉士の実務者研修の実施をいただいているところであり、市としても介護人材の支援策として各種の助成事業の取り組みも進めていきます。

## 第5章第6節

○生活困窮については幅広い見方をしなければならない。人口フレームにも関わる話である。若者の所得と婚姻との関係は深い。

⇒経済格差で貧困に陥り、貧困の連鎖を断ち切るためにいろいろな事業を進めています。特に子どもの時から教育格差を埋めるためにも学習支援に取り組みたいと考えています。

○自殺の項目もいろんな分野で書き込みがあり問題視されているが、自殺対策として市としてやる気があるのかないのか。自殺防止に取り組む姿勢はあるのか。

⇒自殺対策基本法に基づいて自殺者を減らしていこうという取り組みをしています。その一部では、自殺対策関係者に対し、講演会の実施や自殺のない社会づくり市区町村会の参画、心の健康に関する普及啓発事業の実施、自殺対策強化月間の啓発活動等、関係機関と連携しながら実施しています。

○5章を通してであるが、地域福祉は市町村の責務として法的に整備されているが、行政の表現が弱いのではないか。

⇒市政の推進の根底には何をおいても福祉行政の推進が第一であることに変わりはありません。今後においても地域福祉を強力に推進していくために市がイニシアチブを取った形で関係機関とも連携し、様々な施策を推進していきたいと考えています。

○災害時の医療救護協定についてはどうか。

⇒現在協定は結べていません。福祉サイドとしては協定に向けた検討をしたいと思っています。

## 第6章第1節

○6次産業の法人化の必要性、資金面、設備投資、衛生管理面の部分をどう支えるのか。

⇒国府市の施策の活用をして頂きたいと思います。法人化した組織も必要であり、福知山ブランドの発信も必要と考えています。

○有害鳥獣対策を強力に進めていただきたい。  
林業施策の支援事業がわからない。説明してほしい。

⇒被害がたくさん出ています。駆除と防除の2面に対応しているところでありますので、駆除隊の支援もしていきたいと思ひますし、また間伐を進めていきたいと考えています。

○地産地消の推進にあたり、直売機会の見直し・確保と参加の呼びかけの推進の具体的な取り組みは。

新町で朝市をやっているが、好評である。商業と農業の課を越えた取り組みを進めれば。

⇒直売所については集約した場所の検討を進めているところであります。また、給食センターがあるので福知山産を使ってもらうことも進めています。

## 第6章第2節

○施策1で中心市街地活性化の基本計画はどうなるのか。(来年度から)  
企業誘致を推進するではアネックスの分譲がうまくいかない現状では長田野工業団地の拡充等の研究等の記載をしたほうがいいのではないかと。

⇒今年度で終了であります、第2期計画策定に向け、進めているところです。  
アネックスの分譲については厳しさもありますが、京都縦貫道の開通や舞鶴国際ふ頭の整備などで様子が変わってきています。長田野に関しては、用地はありませんが、まだまだ製造ラインが増える余地はあると考えています。

○施策3の企業誘致で公立大学がアピールできないか。魅力やメリットを伝える方法を。

⇒優秀な学生がいることのアピールは必要であります(京工芸繊維大学の学生

も)

### 第6章第3節

○着地型観光についての視点や交流人口の増加の言葉を使っていたきたい。  
(文案あり)

主な取り組みの中に物産館の記載を。

⇒いただいた意見は事務局と調整します。物産館は必要性を痛感しているが財源等もあるので検討していきたいと思います。お土産のパンフレットの周知や活用も行いたいと考えています。

○来られる方の視点がないとダメなのではないか。ツアーの提案など。

⇒海の京都事業で連携の必要性は十分認識しているので研究します。

○スポーツ大会において全国大会等の宣伝をもっとするべきである。

⇒福知山市は大きな大会の誘致を図っているのもっと見るスポーツにも力を入れたいと考えています。

○福知山城だけでなく、ゆらのガーデンに道の駅の設置は皆が望むところ。駐車場の確保も。

⇒物産館は検討事項です。バスの駐車場はスペースも限られているので検討したいと思います。

○御霊公園のからくり時計の修理を。

⇒時計は平成2年に建てられたもので老朽化もしています。部品の調達も困難であるが何とかしたいと考えています。

### 第6章第4節

○外国人の受け入れについての視点は課題であると考え。意識すべき。(雇用や移住で)

⇒ハローワークや雇用連絡会議等で施策を検討していきたいです。

#### 第6章第5節

○シティープロモーション等外部発信が重要であるが、地域住民の愛着度が重要である。市の職員の人材育成を図りながらPRを。

⇒地域住民の愛着は大事であると思います。同時に福知山のPRも大事であります。

○市の窓口の一本化は歓迎できる。地域団体とタイアップできるような支援のしかたの書き込みを。役割分担や協働ですることなど。

移住者にカ点をおいた施策はどうか。今住んでいる人にも支援が必要では。

⇒地域団体の役割については、移住者を受け入れる態勢が重要であると思います。